シリーズ人権教育　第１３７回

性暴力を考える

～地下鉄御堂筋事件から～



事件の概要

　今から約２５年前の１９８８年１１月、夜の大阪市営地下鉄御堂筋線の電車内で、２人組の痴漢に対し、勇気を出して注意した女性が逆恨みにあい、犯人たちに脅されて引き回された末、マンションの建設現場で強かんされるという事件が起こりました。

　女性は「声を出して誰も来てくれなかったら、今度は何をされるかわからないと思った」と話しました。被告の２人組に対して懲役４年が求刑され、３年６カ月の判決が下されました。痴漢を注意した女性が報復として強かんされるという、きわめて悲惨な事件でした。

事件を契機にした取り組み

　事件をきっかけに「性暴力を許さない女の会」が発足しました。事件に対する激しい憤りと、このようなことがまかり通れば、痴漢を注意することも、いやと言うこともできないという強い危機感からです。

　同会は、大阪市交通局や関西私鉄各社に、痴漢防止のための取り組みについて要望書を提出しました。

①性暴力をなくすよう車内広告、アナウンスで積極的なＰＲ活動をする。

②性暴力を誘発するようなポスターを掲示しない。

③駅員（できれば女性）を増員し、女性の性暴力被害を防ぎ、被害があった場合は迅速な対応を行う。

という要望に対し、交通局の対応は、

①巡視や見回りの強化

②女性側に、気をつけて自衛手段をとるよう協力を求める。

というものでした。

　また、翌年に大阪府警と関西鉄道協会が制作した「痴漢行為にあったら、勇気を出して大きな声を出しましょう」という趣旨のポスターは、男性に痴漢をやめるよう呼びかけるのではなく、女性に注意を呼びかけるというメッセージで、性暴力を行う男性に甘い社会を浮き彫りにしました。

そして現在

　その後、会の活動や社会的気運の強まりもあり、「痴漢アカン」という、加害者に対するメッセージの含まれたポスターや、電車での車内放送も実現し、２０００年以降は女性専用車両の導入も行われています。

　一方で、無実の男性が、女性の一方的な証言のみで痴漢の罪を被せられる、えん罪事件も社会問題化しています。

女性専用車両は暫定的な措置であり、最善の方法ではありません。本当の目的は、誰もが安心・安全に公共交通機関を利用できることであるはずです。

　真の解決のためにはどうすればよいのかを考え始めることが、積極的な解決を模索する第一歩ではないでしょうか。

【参考資料】

大阪府府民文化部人権室「人権シリーズ」６「同じをこえて　差別と平等」

